

お知らせ

タイ王国内務省は 2019 年 1 月 14 日に告示を發表し、
2019 年 1 月 14 日から 2019 年 4 月 30 日の間を引き続き
以下の国籍者のオン・アライバル・ビザ申請料の免除を
決定しました。

Andorra, Bulgaria, Bhutan, China, Cyprus, Ethiopia,
Fiji, India, Kazakhstan, Latvia, Lithuania, Maldives,
Malta, Mauritius, Papua New Guinea, Romania, San
Marino, Saudi Arabia, Ukraine, Uzbekistan, Taiwan

タイ王国大阪総領事館

2019 年 1 月 14 日